

第2次
綾川町行政改革実施計画
(集中改革プラン)

平成25年3月 第1次改訂

目 次

I 実施計画の概要	1
II 実施計画		
1 効果的・効率的な行政経営の推進		
(1) 事務事業の見直し	2～3
(2) 定員管理及び給与の適正化	3～4
(3) 組織機構の適正化	4～5
(4) 人材育成の推進	5
(5) 電子自治体の推進	6
2 持続可能な財政基盤の構築		
(1) 積極的な財源確保の取り組み	6～7
(2) 経費の節減合理化	7～8
(3) 公共工事の取り組み	8
(4) 地方公営企業などの経営健全化	9
3 住民サービスの向上と協働のまちづくりの推進		
(1) 住民サービスの向上	10
(2) 協働のまちづくりの推進	10～11
(3) 公正の確保と透明性の向上	11

I 実施計画の概要

1 策定の目的

「第2次綾川町行政改革実施計画(集中改革プラン)」は、「第2次綾川町行政改革大綱」に掲げた取り組み方針に基づき、改革実現のための具体的な方策を示すものであり、改革を積極的かつ計画的に推進することを目的とします。

2 計画期間

計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

3 進捗管理

実施計画は、PDCAサイクルに基づき、毎年度、進捗状況の点検を行ない、着実な推進を図るものとします。また、改善状況や組織の改編等を考慮し、必要に応じて内容を見直していきます。

4 計画の体系

基本方針	取り組み方針	取り組み内容		
		項目数	うち新規	うち継続
効果的・効率的な行政経営の推進	(1) 事務事業の見直し	13項目	7項目	6項目
	(2) 定員管理及び給与の適正化	8項目	2項目	6項目
	(3) 組織機構の適正化	6項目	3項目	3項目
	(4) 人材育成の推進	4項目	3項目	1項目
	(5) 電子自治体の推進	3項目	3項目	
持続可能な財政基盤の構築	(1) 積極的な財源確保の取り組み	9項目	3項目	6項目
	(2) 経費の節減合理化	8項目	5項目	3項目
	(3) 公共工事の取り組み	2項目	2項目	
	(4) 地方公営企業などの経営健全化	7項目	3項目	4項目
住民サービスの向上と協働のまちづくりの推進	(1) 住民サービスの向上	4項目	4項目	
	(2) 協働のまちづくりの推進	4項目	4項目	
	(3) 公正の確保と透明性の向上	3項目	2項目	1項目
		71項目	41項目	30項目

II 実施計画

1 効果的・効率的な行政経営の推進

(1) 事務事業の見直し

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	町営バス運送事業について、利用者の利便性に配慮しつつ、効果的・効率的な運行形態を検討する。	総務課	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
②	広報活動について、より効果的・効率的な情報伝達手段を検討する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
③	宿日直業務について、民間委託を検討する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
④	本庁及び支所の物品(消耗品・備品)購入について、一元管理を検討する。	総務課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	新規
⑤	事務補助として雇用してる臨時職員については、その必要性を検証し、民間委託への移行を検討する。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑥	事務事業全般にわたり、アウトソーシングの可能性を検証し、外部資源の積極的活用を行なう。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑦	綾川斎苑(やすらぎの丘)について、指定管理者制度を導入する。	住民生活課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑧	生涯学習センター(綾川図書館分室含む)について、指定管理者制度を導入する。	生涯学習課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
⑨	総合運動公園、ふれあい運動公園について、指定管理者制度の導入を検討し、実施する。	生涯学習課	検討	⇒	⇒	実施	⇒	継続
⑩	公営住宅について、指定管理者制度の導入を検討する。	建設課 住民生活課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑪	墓園について、指定管理者制度の導入を検討する。	住民生活課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑫	保育所について、民間施設の誘致等を検討する。	健康福祉課		検討	⇒	⇒	⇒	新規
⑬	放課後児童クラブについて、指定管理者制度の導入を検討する。	生涯学習課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(2) 定員管理及び給与の適正化

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	定員適正化計画を策定し、計画的な職員採用により、職員の適正配置に努める。 ※()内は、各年度4月1日現在職員数の目標値	総務課	実施 (281人)	⇒ (285人)	⇒ (286人)	⇒ (286人)	⇒ (284人)	継続
②	特別職の給与について、定期的に報酬等審議会に諮問し、適正化に努める。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
③	時間外勤務命令の抑制により、経費の削減を図る。	全課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
④	通勤手当について、自動車等の使用距離に応じた支給額を国に準拠する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑤	管理職手当について、近隣自治体との権衡を図ると共に、職務内容について再考し、支給額の見直しを行なう。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑥	特殊勤務手当については、その職務内容について再考し、勤務実態に合わせた支給方法に変更する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑦	臨時職員のあり方について、検討する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑧	職員の定員や給与などの状況について、引き続き広報紙やホームページを通じて公表する。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(3)組織機構の適正化

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	各地区公民館を地域活動の拠点となるように、機能充実することを検討する。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	生涯学習課、人権教育課について、その業務内容について検証し、廃止を含めた検討を行う。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
③	学校等再編整備検討委員会の答申に基づき、再編整備を進める。	健康福祉課 学校教育課	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
④	消防団の担当区域について、実態に即した再編を検討する。	総務課	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑤	陶病院と診療所について、地域医療のあり方を十分考慮した上で、経営面での統合を検討する。	保険年金課 陶病院 診療所	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑥	将来的な水道事業の広域化の動向に注視しつつ、水道課と下水道課の窓口一元化について検討する。	下水道課 水道課	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(4)人材育成の推進

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	「綾川町人材育成基本方針(H18.4)」に基づき、引き続き職員の能力開発など人材育成を推進する。	総務課	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	国や県などとの人事交流、派遣研修を積極的に行う。	総務課	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
③	職員研修を一元管理できる体制を整え、任用、評価などに反映する。	総務課	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
④	目標管理制度を導入し、業務遂行目標の明確化により、人材育成・納得性の向上、モチベーションを向上させ、住民の満足度を向上させる。	総務課	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(5)電子自治体の推進

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	地方税の電子申告を推進し、住民の利便性向上に努める。	税務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	行政手続きのオンライン化を進め、電子申請の普及、業務拡大に努める。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
③	地理的条件などの地域の実態や費用対効果を検証し、公民館などへの証明書自動交付機の設置を検討する。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

2 持続可能な財政基盤の構築

(1)積極的な財源確保の取り組み

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	滞納者への催告強化や広報紙などでの広報に努め、徴収率向上を図るとともに、悪質な者については、給料などの差押さえなど、更に積極的に取り組む。	税務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
②	口座振替制度の活用を推進することにより、納税者の利便性向上、納期内納付の徹底、徴収事務の簡素化を図る。	税務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
③	税負担の公平性の確保の観点から、町税等の滞納者に対して、一部の行政サービスの利用制限を実施する。	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
④	住宅使用料、保育料などの使用料について、滞納整理の強化により、滞納額の縮小に努める。	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
⑤	町の業務や施設利用に係る使用料や手数料について、利用者の負担額の設定根拠を明確にし、適宜見直しを行なう。	関係課	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑥	行政財産の目的外使用、普通財産の貸付料について、適正な基準を定めることによって、受益者負担の適正化を図る。	総務課	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑦	未利用財産について、利活用が困難なものについては処分を検討し、活用可能なものは早期の有効活用を行なう。	総務課	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑧	広報紙などへの有料広告の掲載により、新たな財源を確保する。	総務課	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑨	公金の運用について、綾川町資金管理及び運用規則に基づき、安全で有利な運用に努める。	会計室	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(2)経費の節減合理化

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	旅費支給に関して、実態に即した見直しを行い、経費の削減に努める。	総務課	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
②	事務執行経費については、経常的な物件費などについて徹底した見直しを行い、更なる節減に努める。	全課	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
③	補助金・負担金については必要性、費用対効果、経費負担のあり方などを検証した上で「方針」を定め、適正化を図る。	全課	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
④	繰出金については、基準内繰出を原則とし、基準のないものについては、ルール化を行なう。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑤	基金の積立、取崩についてルール化を図り、緊急的な財政出動や将来の財政負担に対応できるように備える。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑥	普通会計における地方債発行については特別な事情を除き、5年間で20億円を上限とする。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑦	職員の福利厚生に係る弔慰金負担金については、そのあり方について検証し、廃止を含めた検討を行なう。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑧	予算・決算を始め、財政指標などについて、広報紙やホームページを通じて公開することで、財政状況の透明性の向上を図る。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(3) 公共工事の取り組み

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	公共工事において、更なるコスト縮減に努める。	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	電子入札について研究し、導入に向けた検討を行う。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(4) 地方公営企業などの経営健全化

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	水道事業について、将来的な広域による経営も視野に入れながら、経営の健全性を維持する。	水道課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
②	下水道事業について、将来的な地方公営企業法の適用を検討するなど、経営の健全化に努める。	下水道課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
③	農業集落排水事業について、将来の事業そのもののあり方について検討する。	下水道課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
④	病院事業の経営の健全性を維持する。	陶病院	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑤	診療所特別会計について、地方公営企業法の適用を検討する。	保険年金課 診療所	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
⑥	土地開発公社における長期保有土地について、早期の処分に向けた取り組みを行なう。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
⑦	第3セクターについては、引き続き経営の健全化に努め、町からの補助金等に頼らない、独立採算による経営を目指す。	経済課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続

3 住民サービスの向上と協働のまちづくりの推進

(1) 住民サービスの向上

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	窓口サービスを始めとする事務事業についてマニュアル化、情報共有化を進め、担当者不在の際に住民サービスが低下しないように努める。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	複数の課で実施している各種証明等の取扱いについて、窓口を一元化することによって、住民サービスの向上を図る。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
③	町税のコンビニエンスストアでの納付を可能とする。	税務課	検討	⇒	一部実施	⇒	⇒	新規
④	将来的な水道事業の広域化の動向に注視しつつ、上下水道料金のコンビニエンスストアでの納付を検討する。	水道課 下水道課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(2) 協働のまちづくりの推進

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	パブリックコメント制度の導入により、政策決定過程からの住民参画を推進する。	全課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	住民との協働によるまちづくりを推進していくために、今後のコミュニティのあり方などについて検討を行う。	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
③	自主防災組織の拡大を図り、防災面での地域との連携を強化する。	総務課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	新規

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
④	附属機関等の女性登用率を向上させることで、男女共同参画を推進する。	住民生活課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規

(3)公正の確保と透明性の向上

整理番号	主な取り組み内容	担当課	実施年度					備考
			H24	H25	H26	H27	H28	
①	ホームページを適宜充実することで、見やすさ・使いやすさ・分かりやすさの向上に努める。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規
②	個人情報の保護などに留意した上で、行政に関する情報については、広報紙やホームページを通じて積極的に公開し、透明性を高める。	全課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続
③	交際費について情報公開に向けた検討を行う。	関係課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	新規